

## 放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策等

### 1 第三期のポイント

- ・量の見込みについては、利用率の上昇傾向を上回る児童数の減少により、県全体では令和7年度をピークに減少に転じる見込み。
- ・確保方策については、待機児童の発生を見込む地域において、施設整備や定員増を図るため、最終年度まで増加を見込んでいる。

### 2 放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策（県全域）

#### ○第二期計画

#### ○第三期計画

【 県全域 】		(単位：人)					(単位：人)				
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
量の見込み	A=B~G	36,768	37,154	37,322	37,598	37,521	39,145	39,042	39,021	38,810	38,794
小学校1年生	B	11,439	11,549	11,592	11,666	11,520	11,672	11,423	11,265	11,217	10,953
小学校2年生	C	10,211	10,289	10,351	10,461	10,429	10,925	10,734	10,534	10,254	10,184
小学校3年生	D	7,982	8,039	8,053	8,090	8,103	8,694	8,824	8,736	8,500	8,320
小学校4年生	E	4,573	4,633	4,670	4,639	4,653	4,507	4,475	4,550	4,472	4,390
小学校5年生	F	1,841	1,869	1,870	1,938	1,970	2,297	2,430	2,558	2,719	2,854
小学校6年生	G	722	775	786	804	846	1,050	1,156	1,378	1,648	2,093
確保方策	H	37,617	39,093	40,123	40,819	41,401	42,028	42,402	42,724	43,185	43,400
過不足 (確保方策-量の見込み)	I=H-A	849	1,939	2,801	3,221	3,880	2,883	3,360	3,703	4,375	4,606

【参考：実績値（国実施状況調査：各年5月1日（R2のみ7月1日）時点）】

区分	(単位：人)				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
登録児童数	32,733	34,216	35,029	36,359	37,141
待機児童数	722	803	803	674	548
利用希望数 (登録児童+待機児童)	33,455	35,019	35,832	37,033	37,689
利用定員	37,049	38,272	38,795	39,546	40,992

### 3 待機児童の解消に向けた取組（現状分析と今後の対応）

- ・保護者の就労状況の変化により利用ニーズが高まっていることに加え、小学校区単位での需給のミスマッチが生じるなどして、引き続き待機児童が発生
- ・待機児童の発生している市町においては、施設整備及び学校の余裕教室の活用等による利用定員数の増や、民設民営の放課後児童クラブの活用、利用定員までに余裕のある放課後児童クラブへの児童の送迎等の取組により待機児童の解消を促進
- ・県では、市町が上記取組を実施できるように放課後児童クラブの運営費及び施設整備費を助成するとともに、受け皿の拡大によって必要となる放課後児童支援員等の人材を確保するため、認定資格研修や資質向上研修を実施